

札幌市の障がい福祉施策に係る計画検討会議の 公開について（案）

札幌市の障がい福祉施策に係る計画検討会議（以下「計画検討会議」という。）は公開して行うものとする。

会議の傍聴にあたっては、事前申し込みを受けるとし、傍聴希望者（介助者を含む）が多数の場合は抽選で決定するものとする。

<傍聴にあたっての留意事項>

傍聴にあたっては次のようなことを遵守していただく。

- 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- 会議の撮影（写真・動画）、録音はしないこと。
- 発言や私語など、会議の妨害になるような行為はしないこと。
- 会議における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をしないこと。
- 携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、使用はしないこと。
- 危険なものの持ち込み、酒気を帯びての傍聴、その他秩序を乱すような行為はしないこと。
- 以上のほか、事務局職員の指示に従うこと。